

令和 2 年 7 月 2 2 日

福知山市議会議長 芦田眞弘 様

予算審査委員会委員長 野田勝康

### 委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 80 条の規定により報告します。

#### 記

#### 1 委員会付託議案

- ・議第 19 号「令和 2 年度福知山市一般会計補正予算（第 6 号）」
- ・議第 20 号「令和 2 年度福知山市水道事業会計補正予算（第 2 号）」
- ・議第 21 号「令和 2 年度福知山市下水道事業会計補正予算（第 1 号）」

#### 2 審査の概要

7 月 15 日及び 16 日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。各所管部署より詳細な説明を受け議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第 19 号の丹波漆等伝統文化活用・支援事業について、「委託販売先は現時点で決まっているのか」を問う質疑があり、「京都市内で 2 店舗を目標に考えているが、1 店舗は 2 年続けて出店している京都市内のホテルのギャラリーで調整している」との答弁がありました。続いて、「増産のために漆の苗の購入に対する補助金が計上されているが、植栽する場所は決まっているのか」を問う質疑があり、「旧夜久野地域が望ましいと考えている。しかし、さらにエリアを広げ福知山市の隣接市町村で、NPO による指導が行き届く範囲も植栽エリアとして考えている」との答弁がありました。

次に、国際大会開催準備事業について「ワールドマスターズゲームズの開催に向けての整備と聞いているが、仮に中止になっても整備は行うのか」を問う質疑があり、「現在、三段池公園のテニスコートについては人工芝生化以降、利用者が増えている一方、和久市のテニスコートについては利用者が半減している状況である。公共施設の適正な機能集約としてワ

ールドマスターズゲームズが中止になっても整備は行う」との答弁がありました。

次に、民間保育所施設整備事業について、「福知山丹陽こども園における給食調理室改修工事の工期及び改修中の給食の提供方法」を問う質疑があり、「現時点では、工期は9月から11月頃までで、工事期間中の給食は外部から搬入する予定と園からは聞いている」との答弁がありました。

次に、外国人等介護職員雇用推進事業について、「介護職員雇用奨励金における外国人新規雇用人数の設定根拠」を問う質疑があり、「現在は2法人に16名の技能実習生が来られている状況である。今後、新たに受け入れを予定されている法人からの聞き取りに基づいて15名と設定した」との答弁がありました。続いて、「交付の対象となるのはいつからか」を問う質疑があり、「8月から制度を適用したいと考えている」との答弁がありました。

次に、テレワーク環境整備事業について、「導入する5台の端末の具体的な利用や設置箇所」を問う質疑があり、「非常時と平常時で使い分けを行うことを考えており、非常時については、感染症や水害等が発生した際に、市民の生命・財産への影響が懸念される業務を所管する部署に設置する予定である。例えば危機管理を総合指揮する危機管理室や新型コロナウイルス感染症対策室、職員の配置を総合的に指揮する職員課などを想定している。また、平常時においては、多様な働き方の実現を目的として、自宅で家族の介護等を行っている職員に対して活用できないか考えており、今年度の実証実験を行いデータ収集していく予定である」との答弁がありました。

次に、北陵総合センター施設除却事業について「平成30年7月豪雨により法面が崩壊してから、現在までの2年間の状況」を問う質疑があり、「同センターの基幹施設であるこぶし荘のあり方については、市の第三者評価委員会から機能廃止の報告を受ける中で、地元は検討委員会を設けられ話し合いの結果、用途廃止することとなった。なお、地元から地域公民館は存続してほしいとの要望を受け、法面復旧工事をする中で、地元と相談しながら、レッドゾーン及びイエローゾーンにかからない近辺で安心安全な場所を確保することを検討し、今回の事業実施に至っている」との答弁がありました。

次に、緊急安全対策整備事業について、「福知山停車場鋳物師線の中央分離帯改良工事の内容」を問う質疑があり、「中央分離帯にある低木を撤

去し、雑草等が生えないようにコンクリートで埋める工事である」との答弁がありました。

次に、橋りょう長寿命化対策事業について「現在までの点検の進捗状況と今後の計画」を問う質疑があり、「全部で1,081橋ある橋りょうについては、法で5年に一度の点検義務があり、一巡目としては全て点検が終わっている状況である。その中で点検結果は、1から4までのランクに分けられ、4ランクは緊急措置段階で、通行止めをして直ちに修繕が必要であるが、福知山市では該当する橋りょうはない。また、3ランクは早期措置段階で、5年以内に修繕する必要がある橋りょうであり、42橋が該当する。今回の補正では7橋の修繕費を計上しており、当初予算の1橋と合わせて8橋の修繕工事を行い、残り4年間で34橋を修繕する予定である」との答弁がありました。

次に、消防団活動事業について、「消防団員用活動服の配布時期及び消防団員定員数と購入数の差異について」を問う質疑があり、「配布時期については、12月中旬の納品を予定しており、順次配布していく予定である。差異については、4月1日現在の消防団員の実員数は1,652名であり、内、基本団員の1,588名に配布するため、今回1,600着を購入する」との答弁がありました。

次に、福知山市教育情報化整備事業について、「導入スケジュールと、タブレット型パソコンの仕様やタッチペンの有無」を問う質疑があり、「スケジュールについては、物品取得の契約手続きが12月になると見込んでおり、年度内には導入したいと考えている。また、仕様については、京都府において現在作成中の統一仕様に準拠することになる。タッチペンは、含まれていないが、使用する学年をどうするかも含め、今後検討する必要がある」との答弁がありました。

次に、小学校・中学校施設改修事業について、「実施順番の考え方」を問う質疑があり、「小学校、中学校ともに年に2校ずつ実施し、全体を5年程度で完了する計画であり、基本的には児童生徒数の多い学校からの実施を考えている」との答弁がありました。続いて、「工事中の教育活動や社会体育への影響」を問う質疑があり、「4か月程度の工期のうち、体育館を使用できない期間が生じるため、学校とは施工時期を十分に調整したい。また、社会体育については一時的な利用休止等について理解をお願いしたい」との答弁がありました。

なお、議第20号及び議第21号についての質疑はありませんでした。

討論は、ありませんでした。

### 3 審査結果

- ・議第19号 全員賛成で原案可決
- ・議第20号 全員賛成で原案可決
- ・議第21号 全員賛成で原案可決